

討 論

討論とは、議員が表決の前に、議題となっている案件に対し賛成か反対かの自己の意見を表明することです。12月議会では、5名の議員が討論を行いました。

■議案第76号 特別職に属する常勤の職員の給与の特例に関する条例の制定について

【賛成】

○事務処理のミスは、職員個人の責任を問題視するだけではなく、大幅に職員の数が減ったために、各部局の対応が非常に困難になっている点について、組織として、しっかり取り組んでいかなければならない。抜本的な手だてなくして、罰則の強化や有識者からの指摘だけでは、本当の意味での解決にならない。

現場の職員が問題点をしっかりと議論し、必要な人員の確保も視野に入れながら、解決を図っていただきたい。

【反対】

○過去に市長は、市政45周年記念案内状の誤送による給与の10%カット、また、源泉徴収漏れによる給与の10%カットを2回実施した。

いずれも1人で作業を行い、チェック体制がなかったことが原因とされているが、これはつまるところ、過去の教訓が市役所全体に生かされていないということである。あげくに、市長が減給処分した重みが職

員に伝わっていないと答弁する始末では、過去2回の決断では、何も解決せず、自己満足に終始したとも受け取れる。3度目となる同じ責任の取り方は、果たして職員や市民に届くのか疑問だ。

○リーダーの責任の取り方として、給与カットという選択が果たして正しいのか。マスコミ受け、あるいは市民向けに「自分は最終責任をとっている」と発信するための短絡的かつ軽率な対応である。

○市民は給与カットなど望んでいない。イベントや行事に人や予算を費やすよりも、地味であっても、最も市役所の基本的な業務である事務事業に、もっと注意を払うべきである。市長はさらに指導力を発揮し、職員のモチベーションを高めるよう努めていただきたい。

(議決結果) 賛成11、反対3で可決

■議案第77号 特別職に属する常勤の職員の給与に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【賛成】

○加西市は現在も財政再建途上にある。一般職員の実質的な給与引き下げは、若年層への配慮(給与水準の引き上げ)し、その上で実施するには、やむを得ないと考える。

一方、特別職の期末手当引き上げについても、判断が難しいところではあるが、現在、三役の大幅な給与カットを行っているという背景を考慮すると、同じくやむを得ないと考える。

【反対】

○人事院の民間企業実態調査は、全国の従業員50人以上の民間事業所を対象とし、各層から無作為抽出したものである。

一方、加西市の全民間事業所2,062、全従業者数

21,145人(H24.2月現在)のうち、人事院の調査基準を満たす事業所は、市全体の3%、従業者数として全体の39%である。

一般職の給与の引き上げは、民間との格差を埋めるためとのことだが、このような数値を比較対象とするのは、市民の思いをまるで反映していない。

相次ぐ事務処理ミスが問題となっている時期に急いで実施するのではなく、ミス根絶対策本部による対策案を待ってから検討するべきではないのか。

○市長・副市長の給与を1カ月10%カット(議案第76号)することと、ボーナスを引き上げる(議案第77号)ことは矛盾している。

(議決結果) 賛成13、反対1で可決